

# 新潟 漁業調整 事務所

守り続ける、未来の海。



水産庁



鳥海山から  
日本海を望む  
(秋田県にかほ市)



ハタハタ  
(秋田県男鹿市)



巻漁港・  
夕日と釣り人  
(新潟市西蒲区)

酒田港  
(山形県酒田市)



ブリ漁  
(新潟県佐渡市)

# 豊かな日本海を、 守り育むために。

トビシマカンゾウ  
(新潟県佐渡市)



たらい舟  
(新潟県佐渡市)



岩瀬浜と立山連峰  
(富山市)

新潟漁協新潟市場  
(新潟市中央区)



寺泊魚の市場通り  
(新潟県長岡市)



秋田県  
Akita

山形県  
Yamagata

新潟県  
Niigata

富山県  
Toyama

# 水産庁と新潟漁業調整事務所の役割

## 水産庁の役割

四方を海に囲まれ黒潮、親潮を始め恵まれた海洋環境を有する日本では、古くから沿岸・沖合域で漁業が盛んに営まれ、日本国民は魚食民族と言われるほど「海の幸」に親しんできました。

我が国の水産業及び漁村は、国民に対する水産物の安定的な供給を通じ、健康で豊かな日本型食生活の一翼を担うとともに、日本の伝統文化の継承等、安全で潤いに満ちた国民生活に大きく寄与しています。

水産庁は、水産業及び漁村に対する国民の期待に応えるため、水産基本法及び水産基本計画に基づき、水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展に向けた各般の施策を総合的に推進しているところです。

## 新潟漁業調整事務所の役割

漁業調整事務所は、水産庁の地方支分部局として全国6か所（札幌市、仙台市、新潟市、境港市、神戸市、福岡市）に設置されています。当事務所は、日本海に面した秋田県、山形県、新潟県、富山県の地先海面及び内水面を管轄しています。

日本海は、暖流の対馬海流と寒流のリマン海流とが流れ込み、大和堆などの好漁場に恵まれています。

当事務所では、日本海の豊かな水産資源を守り、水産業を発展させるために、TAC対象資源の資源管理や特定の大目許可漁業の許可事務の一部等を行うとともに、我が国排他的経済水域等において外国漁船及び我が国漁船の漁業活動の指導・取締りを主たる業務としています。

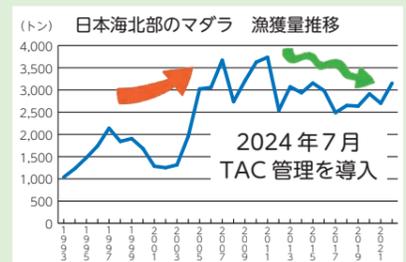


# 新潟漁業調整事務所の沿革・組織

## 新潟漁業調整事務所の沿革

- 昭和25年 6月 水産庁新潟水産駐在所を設置
- 昭和27年 8月 水産庁新潟漁業調整事務所を設置（水産庁新潟水産駐在所を廃止）
- 平成17年10月 資源課と漁業監督課を設置
- 平成30年 4月 水産庁漁業取締本部新潟支部を設置
- 令和 2年 4月 漁業取締船「白鷺丸」（官船）を配備

## 新潟漁業調整事務所の組織



令和元年9月の漁船等の情報（※）  
 （※）赤点線で囲われた点が我が国漁船  
 青い点線で囲われた点が我が国の許可を持たない外国漁船

# 資源課

水産庁は漁業関係者、水産研究機関、都道府県等と連携し、水産資源<sup>※1</sup>のTAC (Total Allowable Catch: 漁獲可能量) 制度による資源管理を実施しています。これは、水産資源ごとに最新の科学的知見を踏まえて実施された資源評価<sup>※2</sup>に基づき設定された資源量等を目標とし、漁獲数量により管理を行うものです。

また、資源管理をより効果的なものとするため、大臣許可漁業<sup>※3</sup> (沖合底びき網漁業、大中型まき網漁業、ずわいがに漁業など) では許認可による制限措置を行い、また、広域漁業調整委員会<sup>※4</sup>の委員会指示により、クロマグロのような県域を跨いで分布する資源を対象とし、漁業時期、漁具、漁獲物の体長制限なども合わせて行っています。

## 業務

### 資源管理の推進



TAC制度では、水産資源、漁業等の実態を踏まえながら資源管理の手法の検討を行い、MSY<sup>※5</sup> (Maximum Sustainable Yield: 最大持続生産量) を実現できる資源量の水準を維持し、資源を回復させることを目指しています。

本州日本海北部のマダラについては、2024年7月、TAC管理が導入されました。

大臣許可漁業者や関係県と、決められたTACの範囲でどのように操業を行っていくか議論し、協力して管理していきます。



TAC管理に係る漁業関係者との意見交換



産地市場での漁業、水揚げ実態調査

- ※1 マグロやイカなど漁業で利用される生き物
- ※2 漁獲の情報や生物情報から、どのように漁獲すればよいのか、どのくらい漁獲してもいいのかなどを解析すること
- ※3 政府間の取り決めがある、漁場が広域にわたる等の理由から制限措置を統一して講ずる必要がある漁業

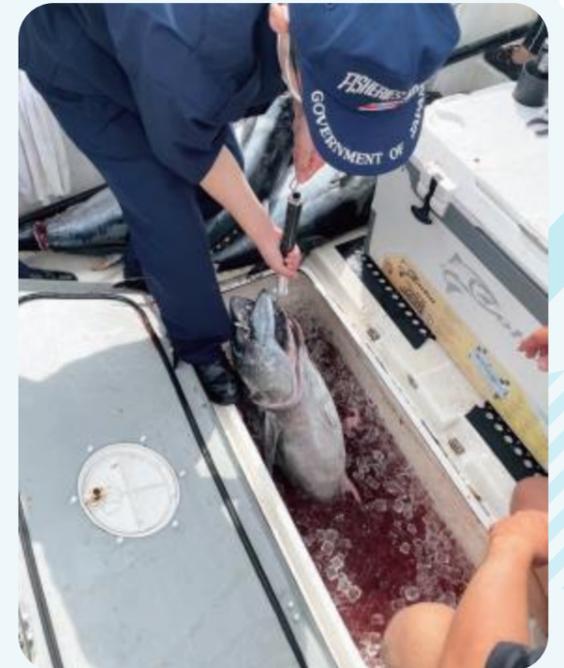
### 広域漁業調整委員会の指示に関する対応



広域漁業調整委員会の沿岸くろまぐろ漁業の承認制に関する委員会指示について承認事務を行っており、また、遊漁によるクロマグロの採捕に関する委員会指示の周知活動や遵守状況の確認を実施しています。



マリーナでのクロマグロ遊漁規制に関する立入検査



遊漁で採捕されたクロマグロの重量測定



漁獲されたクロマグロの市場での水揚げ風景

- ※4 全国的・広域的な漁業調整の観点から、農林水産大臣により設置される、漁業に関する行政事務を執行する行政委員会。漁業者、学識経験者等により構成
- ※5 回復量が最大となる資源量において、増加した分を漁獲することで得られ続ける最大の漁獲量



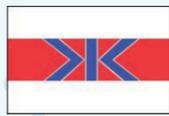
# 漁業監督課



日本海の大和堆周辺水域には、我が国の底びき網漁船、いか釣り漁船及びかにかご漁船等のほか、日韓漁業協定に基づく暫定水域で操業する韓国漁船など、多種多様な漁船が操業しています。

近年、我が国周辺水域における外国漁船の違法操業の悪質化・巧妙化・広域化が見られ、漁業取締りの体制強化が求められています。このような漁業取締りをめぐる状況の変化を受けて、当所では、大和堆周辺水域に漁業取締船を重点的に配備することにより、我が国漁船の安全操業を確保しています。

## 業務



### 日本漁船の取締り

管轄区域で操業する我が国漁船に対し、漁業関係法令の遵守及び操業トラブル防止のための指導・取締りを行っています。

#### 取締活動



### 外国漁船の取締り

違法操業を目的に我が国水域に侵入しようとする外国漁船に対し、漁業取締船を重点的に配備し、海上保安庁巡視船と連携しつつ、放水等の厳しい措置により、これらの外国漁船を我が国水域から退去させています。

また、日本海を往来するFOC（便宜置籍）船等の監視、外国漁船のものと思われる密漁漁具の押収も行っています。

#### 取締活動



外国漁船の違法操業に対し放水等による退去警告



海上保安庁巡視船との合同訓練



FOC 船の監視



密漁漁具の押収



# 漁業取締船 白鷲丸

Hakushu-maru

長さ(全長)	68.45メートル
幅(型)	10.60メートル
総トン数	913トン
国際総トン数	1,259トン



本船は、漁業取締本部新潟支部配属の漁業取締船として、我が国周辺水域等において、違法な操業及び漁具の設置を行う外国漁船等の指導・取締りを行うことを目的としています。

近年、我が国周辺水域においては、日本海大和堆周辺などの外国漁船の違法操業が悪質・巧妙化する中、我が国水産資源の保存・管理及び漁業秩序の維持のため、漁業取締りの体制強化が求められていました。

このため、水産庁官船としては当時55年ぶりの新規建造船となる最新鋭の漁業取締船として、令和2年3月に竣工されました。

## 白鷲丸船長よりコメント

白鷲丸の主な行動海域は、ロシアなど外国の排他的経済水域（EEZ）と隣接した本州北側の日本海海域です。

取締航海では、港を出ると2週間ほど沖合で24時間体制の監視業務を行っているため、船内の乗組員の居室は個室となっており、食事を提供する司厨部職員も乗船しているなど、長期航海が行える体制となっています。

冬場の日本海海域は、時化が厳しく波高が5mを越え船体が大きく傾斜するような日もありますが、乗組員一同使命感を持って取締業務にあたっています。



白鷲丸キャラクター  
しゅうちゃん



## 水産庁ホームページ

<https://www.jfa.maff.go.jp>



## 新潟漁業調整事務所ホームページ

<https://www.jfa.maff.go.jp/niigata>



## 水産庁の採用情報について

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/recruit>



## 水産庁の資源管理について（資源管理の部屋）

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/suisin>



## 水産庁のクロマグロ遊漁管理について（クロマグロ遊漁の部屋）

[https://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y\\_kuromaguro/kyouryokuirai.html](https://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y_kuromaguro/kyouryokuirai.html)



## 水産庁の漁業取締について（漁業取締本部）

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kanri/torishimari/torishimari2.html>



## 水産庁公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/suisan-japan.jfa>





新潟港



## 水産庁 新潟漁業調整事務所

〒950-0909  
新潟市中央区八千代1-5-15  
電話 025-248-3303(代表)  
FAX 025-248-3305



- JR 新潟駅方面から  
駅（万代口）から萬代橋方面へ進み、新潟交通バス停万代シティ付近を左折し直進。（徒歩15分程度）
- 新潟空港方面から  
空港バス停留所から新潟交通バス（万代シティ経由新潟駅ゆき）に乗り、万代シティで下車。（乗車時間25分程度及び徒歩5分程度）



この印刷物の印刷時に排出されるCO<sub>2</sub>は、佐渡市の「トキの森」整備に資金提供することによりオフセットしています。

